

シンポジウム

市民活動の立場からの提言

Recommendations from the position of social movement

平賀 貴幸 Takayuki Hiraga (とむての森代表理事)

キーワード：NPO、発想の転換、地域で暮らし続ける

key words：NPO, change in thinking, community dwelling

とむての森の代表理事を務めます、平賀貴幸です。最初に法人の名前にある「とむて」とはスエーデンの小さな森の妖精の名前からとったもので、前進は保護者の方と子どもたちのサークル活動になります。

そのサークルが支援費制度のスタートと合わせて法人格を取得してサービスを始めたのがとむての森です。

最初に、NPO法人と通常の法人の違いから説明すると、利益の行き先が違うということで説明できます。当然ながら株式で配当することはできませんので、次の活動のため、あるいは地域の活動のために還元していくという利益の処分の流れは1つの大きな違いとなります。

そのほかには「組織」の考え方が違ってきます。通常の法人の場合、サービスの提供を受ける方々はおおむね組織の外の人になります。しかし、私たちNPO法人の場合、サービスの提供を受ける必要のある方は、支援するスタッフ側や運営にあたる理事などの役員と同じ立場の会員として同じ組織に所属することになります。ここは、ほかの法人格とは決定的に違うところになっているものです。

そのため、代表理事である私も、2年間の任期を受けて運営にあたっていますが、資本でつながっているわけではないので、信任を失えばあっという間に解任される恐れがある状態で務めている状態になります。

また、私たちの法人の場合は「地域で暮らす」というところが基本的な考え方になるため、集う・仕事・居住の3本柱を中心にして活動を行っています。

実施している事業は「住まい」のところが「ふれあいとむてホーム」「ふれあいあったかホーム」「しゅん

こうハウス」の3か所で、これらは制度の枠外の住宅になります。普通のアパートだととらえていただくとわかりやすいです。

ちなみにグループホームについては要望も強いですが、今のところ実施する予定はありません。それは、私自身が障がいのある方だけが、あるいは高齢者だけが集まって暮らす住まいは社会的に見た時に歪だと考えているからです。

こうした考え方が根底にあるため、私たちは様々な方々が一緒に住めるタイプの住まいを整備していきたいと考えており、それぞれ特徴的な人々の組み合わせとなっております。

これらの住宅には外部の様々な法人から、居宅介護や訪問看護などのサービスが入って暮らしを組み立てていただいたり、住んでいる方々が助け合ってやっていただく。あるいはボランティアの方々にも関わっていただきたいと考えています。

サービスを同一法人で抱え込まず、地域の様々な資源がかかりを持ちながら多様な暮らしを送ることができなのが本来の暮らしのスタイルであろうということで、こうした形の住まいを提案する役割も私たちは担っていると考えております。これらは全国的には「ふれあい型グループホーム」と呼ばれるもので、公益財団法人さわやか福祉財団でも提唱しながら進めているものです。一番よく知られているのはCOCO湘南台になると思います。

そのほか、居宅介護・相談支援・放課後児童デイサービス・日中一次支援事業・成人の方々の事業としてはベーカリーカフェロー・手作り雑貨専門店SAIなどの事業を展開しながら「地域で暮らすために」というと

ころにこだわって活動しております。

また、集団療育や個別の療育、特に地域での活動を重視しながら進めています。

もう1つの特徴は地域通貨「金ちゃん券」を使ったサービスになります。インフォーマルのサービスの提供を地域通貨を介して行うもので、最低賃金以下の謝金しか受け取らないという形の「有償ボランティア」を行うものにあたります。

この活動がないとなかなか制度の枠の外にあるサービスの実施ができないことがあるため、法人としては欠かせません。

この点については「無償のボランティア」でやればいいという方もいます。しかし、継続的にサービスを提供し、一定程度の責任をもってやっていくためには一定の資金は欠かせませんし、「もっと本当はこうしてほしいんだ」という苦情や要望を言っていただくためには、一定のお金を介在させたほうが実は良いという考え方を私たちは持って活動しています。

この事業で利用が多いのは宿泊の支援になります。地域には公的なサービスとしてショートステイのサービスがありますが、利用枠が少なく使っていくことが難しかったり、施設の定員の関係もあって急な対応は難しいのが現状です。

私たちはここを補っており、スタッフも見守りのために宿泊することはありますが、ボランティアスタッフもおなじように宿泊することがあるものです。むしろ、多様なかわりを増やすためにもスタッフだけで行うべきではないと考えております。この事業をほかの側面から見ると、自立するためのステップとしてもぜひ活用してほしいものになります。地域で親元を離れて暮らすためには、1人で夜過ごす経験を重ねていくというところでも意味があると考えているところです。

さらにここは親子で泊まることや兄弟・姉妹で泊まることも可能なため、さまざまなイレギュラーの出来事にも対応できる利点があり、家族関係のトラブルがあった場合のシェルターの機能も持ち合わせているもので、これは制度では対応できないものです。

そのほかにも高齢者宅のボランティアなどを北見工大や日赤看護大学の学生さんにもお手伝いいただきながら取り組んでおり、冬季の除雪ボランティアなどでも活躍をいただいています。

私たちの法人のミッションは、基本的には人づくりだと考えており、まちをどうつくっていくのかを考え、決して福祉のサービスの提供を行うことが目的の法人ではないんだという考え方をしております。

地域で障害のある方が自立に向かうということで、私たちも日常的にいろいろ考えていますが、まずは職員の意識をどう変えるかということがとても大切だと思っています。

現状で支援を必要とされる方々がいらっしゃるときに、その方のことを「このぐらいしかできない」とスタッフはどうしても思いがちです。しかし、それは支援者が勝手に決めつけていることが多かったり、あるいは地域の資源が足りないから、ネットワークが足りないからできないという現状があるだけで、その方に可能性がないというわけでは必ずしもありません。そのため支援者は「できないをできるに変えるにはどうすればいいか」という意識を常に持つことが大事だと考えております。

特に私たちNPO法人は、社会の仕組みを変える「システムチェンジを行う」ということが1つの大切な役割になっているものです。だからこそ「現状を維持することが本当にそれで良いのか」ということは常に疑いなさい」と繰り返しスタッフに伝えていきます。今の現状をどう変えられるのかということをしっかり考えていくことが大切で、こうした考え方を持っていかなければいけません。

それから福祉の現場で働く方々は3Kなどと呼ばれることもあります。実は今、富の再分配の機能を担っているのは私たち医療や福祉の業界であります。

このことを意識して仕事をしよう。もっと誇りをもって働こうということを常に話していますし、その意識をどうやって職員にもってもらおうかということが大事だと考えています。このことを厚生労働省の方々に話すと「それ当たり前です」といいますが、彼らは公には言ってくれません。私は彼らにこのことを公に言ってほしいと思うわけです。

特に北海道で一番労働者が多いのは小売業・流通業ですが、その次に多いのが実は医療・介護の業界で働いている人々になります。ですからここに必要な予算がかけられ、この分野の人が元気に働けるようになれば地域全体の経済も活性化しますので、ここを私たちもしっかり認識して働くということはとても大切だと考えています。

また、私たちは福祉のサービスの提供を行います。それは1つの手段であって目的ではありません。

私たちの本来の目的はまちづくりであるんだと常に考えて活動するよう心がけています。まちは変えなければいけない。今のままでいいはずはない。そうした課題があるからこうした勉強会もあるのだと思います。その課題の解決に向けてまちづくりとして取り組むという姿勢を持たなければいけないだろうと考えます。サービスの提供を日々行うだけでは十分ではないのだということは常に意識するようにスタッフにも指導しているところです。

もう一つ大事なことは、地域の一員として利用者さんや家族が認知されるということです。ここはとても大切だと考えています。

NPO法人のスタートは阪神淡路大震災がきっかけ

になります。その時からずっと課題としてありますが、東日本大震災や熊本地震が起きてもなかなか変わらないことがあります。

障害のある方々が避難所に行けない。理由は様々ですが、その理由の一つに地域の一員として認識されていないために異質は排除するという意識が働いてしまうものがあります。

その結果、どうしても家族がいたたまれなくなってしまい、自らそこを出て行って崩れかけた建物の中や車の中で過ごしたりするなどして、多くの方が亡くなるという実態は今もあります。

私たち福祉関係者はここにもう一度目を向けなくてはいけないのではないかと思うのです。サービスの提供をただ行うだけではなく、地域の一員として認識してもらうにはどういうサービスをしなくてはならないのか。地域と断絶しないためにはどうすればいいのかということをやはり考えなくてはいけないと思っております。

ですから例えばお祭りがあればお祭りに利用者さんと行くだけではなく、お祭りのテント設営にヘルパーがついて支援しながら、お祭りの設営スタッフとして活躍できるようなサービスを考えたり、地域にある花壇の草むしりをしようとか、町内会の朝のなんらかの活動に参加するためにヘルパーさんをつけるなど、そういったことがどうすればできるのかを常に考えなければならぬ状況にあります。

ここは保護者の皆さんの意識の変革も必要です。変化すると不安定になるという方も多いため、変化を望まない方もいらっしゃるし、余裕がないので現状をどうするかしか考えられない方も多いためです。そこをコツコツと働きかけて丁寧にご理解をいただきながら変えていくのかということも大切になります。それで変わってくる保護者から別の保護者へとピアカウンセリングのような形で話をしてもらうのも大切だと考えております。

さて、支援費制度が始まってから10数年たっていますが、最初はサービスができてよかったととても感謝されながらサービスの提供を行っていたものです。しかし現在は、サービスがあって当たり前な状況なので、保護者にも消費者としての意見がものすごく強くなっています。

実はサービスの消費者となって発言をされるとスタッフの心が折れることがあります。消費者として強い苦情を言われますからスタッフの心が折れ退職へと向かうわけです。ここは大きな問題なので、繰り返し保護者の皆さんには「育てる」という意識をもっていただきたいということと、「仲間なんだと思ってほしい」ということ。支援者は理解者は一人でも多いほうが良いということを伝えることを繰り返しています。

当初、このことを伝えると保護者の反発も多かったのですが、現在は落ち着いてきています。それでも毎年新しく利用される方がいるので、この取り組みは欠かせないものです。

次に地域全体の課題もたくさんあります。

まず、市役所を含めた行政機関内部の問題ですが、障害のある方々が働くということに対する役所内の担当は国でいえば旧労働省の管轄になるため、市役所レベルに来ると商工労働などの労働セクションが担当することになり、福祉の担当部署ではないわけです。

ですから実際に、ジョブコーチ（職場適応援助者）の担当部署が市役所には存在しないという現象が起こるのです。多くの市役所では障害者の就労のための予算というのがほとんどゼロになっているのはご存知でしょうか。もちろん就労支援の福祉サービスの予算はありますが、就労するためのなんらかの事業をつかって予算措置をしているところはとても少ないのが現状です。

今、網走市では職場適応援助者の養成に対して、補助金を出す事業を去年から始めています。これは、福祉事業所に対する一型のもの、一般企業を対象とした二型とがあり、どちらのジョブコーチを養成する場合でも市が補助するという事業を時間がかかったが立ち上げました。

北見市でも、市議と連携して進めていて、おそらく来年から始まるのではないかと期待しております。就労できる方を増やすためにはこういったことが欠かせません。現在、職場適応援助者の資格を持っている方がオホーツクにはとても少ない状況にあります。

企業の理解を広げるといっても実際どうすればいいか、行政はわからないのも現状です。人材をしっかりと育成していくということを、我々は進めなくてはなりません。これができていない結果として、専門的事業展開を行う就労移行支援事業所の不足を招いているのも実態です。なかなか就労移行支援をきちんと行う事業所が増えないのも課題です。

また、障害者ケアマネジメントにも制度上に欠陥があります。これは、高齢者のケアマネジメントとの大きな差です。相談支援事業ではケアプランを作って、その時に介護報酬が入ってきます。また、後日モニタリングを行いながらプランの見直しなどをしていくと、高齢者の場合は報酬が入ってきますが、障害者ケアマネジメントにはこうした制度がないため、ケアプラン作成時しか報酬が発生しないという問題があります。

ですから相談支援事業所はほとんど赤字になっており、真面目にやればやるほど赤字になる実態があります。制度スタートから今日までの取り組みで幾分、改善はされましたが、まだ十分に変わっていません。

これは、全国市長会を通じて、北海道全体の自治体の意見としても訴えてもらっていますが、今もこの問題があって、なかなか、障害者ケアマネジメントをきちんとやれないで悩んでいる事業所が実は多いのも現実です。

そして児童期ですが、一般の学校でもキャリア教育といって小中学生から職場体験をしながら学習を進める取り組みが進められております。しかし、障がいのあるお子さんの場合はまだまだ進んでいません。

ここは早く取り組む必要があります。ただし、可能性の芽を摘んではいけませんので、あまり絞り込みすぎるのには気を付けなければなりません、いずれにしてもこの点にしっかり取り組む学校が少ないのと事業所としても取り組むところが少なかったという意識を持っています。

ここに来て、徐々にそこを変えようという意識を福祉の現場にも出てきています。北見市でもPCを積極的に取り組むような事業所が出てきたり、私たちも食を中心に飲食店で働けるような環境をつくり、そこでの就職を目指すような取り組みを児童期から進めようという取り組みが出てきたところです。

そのほかにも地域の企業の環境面など様々な整備が必要ですが、私たちは人口減少社会だからこそ障害のある方々の働く場所をもっと増えるはずだし、増やさなくてはいけないと考えております。労働力不足の現状にこそ実はチャンスがあると考えているわけです。

3 障害それぞれ課題はあるがどの障害でも地域の中で自分の意志をもって暮らしていくことがとても大切です。「2015年の高齢者介護」という報告書が厚生労働省から出されていますが、そこに初めて「尊厳」ということが入っています。

このことは障害福祉の世界にもつながっていると考えており、どうやって尊厳のある暮らしを送るのかということテーマにしながら活動を進めたいと考えています。

私たちの事業所では精神疾患や精神障害のある方の利用は決して多くはありませんが、一定数いらっしゃいます。

しかし、なかなか医療とのかかわりが無いというのが現状です。また、いつも数字を見ながら不思議に思っていますが、札幌圏と比較すると成人の精神疾患や知的障害の方の居宅介護サービス、つまり家事援助や身体介護の利用が異様に低いオホーツク圏域は果たしてどうなんだろうということがあります。

グループホームに多くは入れているのか、保護者と一緒に暮らしているのか、1人でみんな普通に暮らしているんだろうかという疑問が常にありますが、情報がないのが現状です。

サービスの利用につながっていない実態が実はあるのだろうと推測しており、そのあたりの連携がまだま

だ足りないのだろうなということを感じているところです。

さて、私はABA（応用行動分析）が専門で、自閉症スペクトラム障害の対応を専門にしております。医療でいうと、自閉症への対応はTEECHが中心になりますが、私たちのABAは教育学から来ているものであり、そのあたりからもアプローチの仕方や考え方が違うものがあります。

まず基本的に物事は正対して角度を変えてみて、共感して対話することから始まります。

ABAの考え方もそうですが行動には必ず理由があり、なぜその行動を行っているのか、そこをきちんと見つめたうえで対応策を考えるのが大切だということが1つ。それから看護の世界でどうなのかはわかりませんが、介護の世界にはヘルパーセラピー原則というものがあります。しかしながら残念なことに国内の介護資格の養成機関ではほとんど教えられておりません。

ヨーロッパではごく当たり前で「援助するものこそ最も援助を受けている」という考え方がありますが、この視点に常に立つということが専門家には求められています。

私たちは常に利用者さんを通じて現場で学ばせていただいているわけです。だからこそその学びをどうやって地域に還元するのかということを考え行動するのが、本来専門家の役割だと考えております。

どうやってわかりやすく一般の方々に専門的知見や経験を伝えていくのか。医療であれば介護の関係者にその専門的知見をどうやってわかりやすく伝えていただくのかということが大事だということです。

そして、私たちは仕事していると感謝されたいと思いますが、実は感謝される支援は失敗かもしれないのです。結局、自分でできなかった結果があるから支援者への感謝があるのです。ですから、私たちは感謝されなくても自分でできる当事者の姿を後ろから見守って微笑んでいるのが支援者としては正しいのではないかと考えているところです。こうした点を共有できればと考えています。

まちづくりを私たちだけでしていくのは難しいのでいろいろな事業所がこの視点をもってやっていただきたいと思います。

また、看護には訪問看護がありますが、私たちの仲間には訪問するボランティアナースの会キャンパスがあり、理事長の菅原さんを中心に横浜からスタートし、全国各地にこの取り組みは広がりを見せています。訪問看護を行った後、白衣からエプロンに着替えてボランティア活動をするナースの集団ですが、それぞれ法人格を持ちながら活動しています。

東日本大震災の際には被災地でも活動していました。こうした活動が広がってほしいと願っているところ

ろです。

実際に医療的ケアが必要な方に対して、枠外のサービスを提供するのが難しいという現状があります。これは障害者だけではなく高齢者も含めてですが、この部分を埋めるのは福祉だけでは難しいので、看護の方が一歩踏み出して制度の枠外の対応を進めてほしいと考えています。

また、こうした取り組みがあると私たちも一緒に課題の解決に取り組みやすい部分も増え、情報の共有というところで課題になっている部分の風向きもだいぶ変わるのではないかと感じています。

さらに、医療のほうもオホーツクでは訪問して診療することに積極的な医師は少ないのが課題だと考えています。これは、議会でも質問などをしていますが、歯科では広がってきていても、一般の医師の部分では少ないので、看護の方々を通じてそういったところにアプローチできないかと思うところがあります。

ぜひ地域の課題解決のためにさらなる連携や協力を進めていきたいと思えます。